

JOYO BANK NEWS LETTER

2023 年 5 月 30 日

「マイナンバー受付アプリ」への マイナンバーカード I C チップ読取機能の追加について

常陽銀行（頭取 秋野 哲也）は、業務用スマートフォンアプリ「マイナンバー受付アプリ^{*1}」に公的個人認証サービス^{*2}を活用したマイナンバーカード I C チップ読取機能（以下、「本機能」）を追加しましたのでお知らせいたします。

本機能の追加により、お客さまはマイナンバー（個人番号）を当行にお届けいただく際の署名が不要となるほか、当行においても受付時間の短縮と事務処理のさらなる効率化につながります。

当行は、今後とも、より便利な技術を積極的に活用し、お客さまの円滑な銀行取引をサポートしてまいります

※1 本アプリは、お客さまからご提示いただいたマイナンバーカードの QR コード^{*}を、行員が業務用スマートフォンで読み取ることで、マイナンバーの届出が完了する当行が独自で開発したアプリです。マイナンバーが記載されている通知カードや住民票による届出も可能です。

（※ QR コードは（株）デンソーウェーブの登録商標です。）

2022 年 7 月 29 日付ニュースリリース「[マイナンバー受付アプリの導入について](#)」をご参照ください。

※2 インターネットを通じて安全・確実な行政手続き等を行うために、他人によるなりすまし申請や電子データが通信途中で改ざんされていないことを確認するための機能を全国どこに住んでいる人に対しても提供するものです。

記

本機能の特長

- ・ マイナンバーカードに格納された電子証明書を活用することで、本人確認とマイナンバー登録をアプリ上で瞬時に行え、マイナンバー受付処理を従来の QR コード読取よりさらに短時間かつ簡単な操作で行うことができます。
- ・ マイナンバーカードを用いた公的個人認証による本人確認方法として、株式会社野村総合研究所が提供する「e-NINSHO（イーニンショウ）サービス^{*3}」を利用しています。
- ※3 マイナンバーカードを利用してオンラインで本人確認を行うことができるサービスです。金融機関の本人確認等で利用されており、国内で最も多くの機関が利用する総務大臣認定の公的個人認証サービスです。詳しくは、<https://www.nri.com/jp/service/solution/fis/eninsho> をご覧ください。

以 上



常陽銀行



常陽銀行

〒310-0021 茨城県水戸市南町2-5-5

Tel. 029-231-2151 (代表) www.joyobank.co.jp